

広報 ひろば

たいせつ



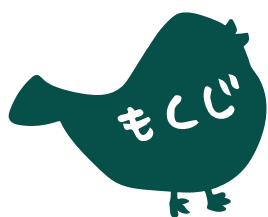
2021 vol.223

<http://www.jataisetu.or.jp/>



～広報ひろばたいせつリニューアルしました～

9月号より、表紙・中身紙面デザインのリニューアルを行いました。
今後とも、皆様が読みやすい広報誌を作成して参ります。



たいせつなここがポイント	02 ~ 06
JAグループ通信	07
たいせつHOTニュース	08 ~ 09
メカニックセンターからのお知らせ	09
JAたいせつ新型コロナウイルス対策本部よりお願い	10
農業経営基盤強化準備金の制度変更について	11
みどりの食料システム戦略	12
その融資、大丈夫ですか？	13
理事会からのご報告・たいせつのあゆみ	14
生産資材課からのお知らせ	
第5回法律相談日のご案内	



水稻編

今年は平年より6日ほど早く推移しています。(8/15時点) 試し刈りや下見検査で玄米の状況を十分に確認し高品質米を出荷できるように努めましょう。

◆適期収穫に向けて！

① 籾の熟色での判断

成熟期に近づくと、籾の黄化は晴天の日で1日あたり3%程度進むため、遅れ穂を除いた90～95%の籾が黄化した時期が成熟期(刈取時期)です。

② 玄米サンプルによる判定

整粒歩合80%以上を目標として収穫日を予測します。整粒60%以上の稲の場合、晴れの日で1日当たり2%程度の青米が整粒になると判断します。ほ場の生育差が大きい場合には、1回だけの判定では困難なので再度玄米判定を行います。また、判定の結果刈取適期が1週間以上先の場合も再度玄米判定をして下さい。

～次年度に向けてのほ場準備～

この時期からの準備が次年度の品質や収量に大きく影響するため、ほ場の準備を始めましょう。

1. 稲わらの鋤き込み

鋤き込みは透排水性の良好な水田のみとし、実施する場合は収穫後なるべく早い時期に行いましょう。鋤き込む深さは極浅くし(5cm程度)、土と良く混和して下さい。水田内に稲わらを放置しておくと、水田の乾燥不良や土壌還元(ワキ)の発生原因となり、初期茎数が十分に確保できなくなるため稲わらの放置はやめましょう。

2. 透排水の改善

収穫後、ほ場内に滞水があるとはほ場の乾燥が遅れ来年の春作業が遅れますので、溝切りや心土破碎を実施して透排水性改善を図りましょう。

3. ワキの激しいほ場の改善のために

ワキの激しいほ場(写真1参照)はケイ酸や鉄が不足している可能性があるため、水田の土壌診断を実施し、土壌の調整を行いましょう。



写真1 ワキが激しいほ場の根

収穫後の稲わらや麦稈の処理

排水不良田では稲わらを水田外に搬出し、堆肥化して水田に還元しましょう。また、稲わらや麦稈のほ場焼却に伴う煙は、**環境汚染や道路交通障害、健康被害の要因**となるばかりか、**産地の評価を低下**させる大きな原因となります。特にたいせつ地域はほかの地域の方の目に留まる機会も多いですので、野焼きは絶対に行わず堆肥等に活用しましょう。





畑作編

① 小麦

◆秋播き小麦の播種準備

①播種前に排水対策として、サブソイラー等による心土破砕や暗きょ・明きょの点検を実施し、播種適期（表1参照）を逃さないようにしましょう。また本年には種する種子は千粒重が37g前後と小さいので、表1を参考に適正な種量を守ってください。

表1：播種適期

品種	播種適期	播種密度	適正播種量（千粒重37gの場合）
きたほなみ	9月12日～18日	150～170粒/m ²	5.5～6.5kg/10a

※やむを得ず播種適期を過ぎてしまった場合は下表2を参考にしましょう。

表2：播種適期から遅れてしまった場合

品種	播種密度	播種量（千粒重40gの場合）
きたほなみ	180～255粒/m ²	7.0～9.5kg/10a

②連作障害や雑草の繁茂により収量に大きな影響を与えることから、耕起前必ず雑草処理を行いましょう（表3参照）。

表3：主な除草剤

除草剤名	使用量（10a）	使用時期	散布液量	安全使用基準	対象雑草
ラウンドアップ マックスロード	200～500ml	耕起前まで	通常散布 25～100L/10a	3回以内	多年生雑草
クサトリキング	250～500ml		少量散布* 25～50L/10a	3回以内	
タッチダウンiQ	500～750ml	耕起3日以前		1回	

※少量散布では専用ノズルを使用して下さい。

③秋まき小麦作付予定ほ場では、pHの測定を行い目標pHは5.5～6.0を目安に調整しましょう。

◆春小麦収穫後に秋播き小麦を播種する場合

春まき小麦の野良生えが懸念される為、プラウ耕により種子を埋没させるか、ロータリー耕を行って発芽させた後にもう一度ロータリー耕を行い処理するなど、収穫後の処理を確実にしましょう。春小麦が混入し、混麦扱いになってしまうと販売単価にも影響が出てしまうので来年度の収穫時に春小麦が混ざらないようにしましょう。

◆雑草対策

草地転換などイネ科雑草の多発が予想されるほ場は、必ず種後の土壌処理を行ってください（表4参照）。

表4：主な除草剤

除草剤名	使用時期	使用量（ml/10a）	備考
ガレス 乳剤	は種後～出芽前（雑草発生前）	200	対象は1年生雑草 一過性の白斑を生じることがある スズメノカタビラは生育が進むと効果が劣る（麦の1～3葉期散布の場合） イヌカミツレが多発するほ場では使用基準範囲内で高薬量で使用する
	出芽後～出芽前期 （雑草発生前～発生始期）	150～250	
	小麦1～3葉期 （雑草発生前～発生始期）	100～150	
ガルシア フロアブル	は種後～出芽前（雑草発生前）	150～250	対象は1年生雑草 麦の葉身に一過性の白斑を生じることがある イヌカミツレが多発するほ場では使用基準範囲内で高薬量で使用する
	小麦出芽直前～小麦3葉期 （雑草発生前～発生始期）	100～200	
	小麦4～6葉期（越冬前） スズメノカタビラ4葉期まで	200～250	

◆コムギなまぐさ黒穂病にご注意を！

～コムギなまぐさ黒穂病とは？～

小麦の子実内に黒褐色の胞子が充満し生臭い異臭を発生させる病害で、ここ数年で発生地域・件数ともに急速に拡大しており、当地区においても発生が確認されています。近年まで大規模な発生が確認されていなかったこともあり、防除対策が確立されておらず、病害の確認は出穂後でなければ難しいです。また、収穫作業などで健全な子実内に胞子が付着すると、異臭麦となって品質を著しく低下させることから民間流通麦として取り扱うことができなくなります。来季以降も発生と蔓延を防止するためにも基本技術の励行を徹底しましょう。

◆発病穂・子実の特徴

発病穂は出穂期以降に健全穂と比較して草丈がやや短くなる（写真1参照）傾向があり、ひとつの株の中に健全穂と発病穂が混在します。乳熟期頃から子房が黒色の粉状物（カビの胞子）で満たされて子実が肥大化し、小穂の並びが乱れて穂の外観がいびつになります（写真2参照）。また、健全子実の細長い形状と比較して丸みを帯びた球状になります（写真3参照）。

写真1 草丈の違い



※発病穂と周りの健全な穂とは、同じ株内でも草丈に大きな差が生じる

写真2 罹病した穂の外観



写真3 穂外観の違い



↑健全子実

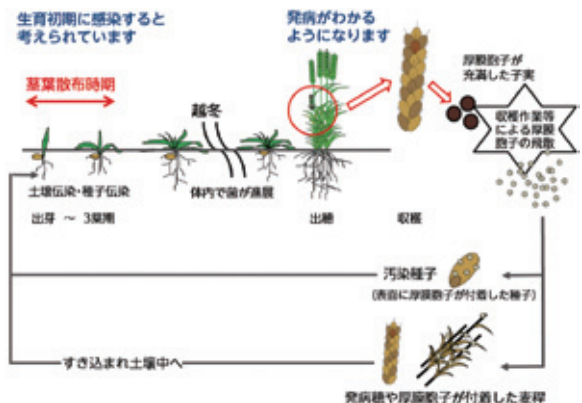
↑発病子実

◆伝染経路

なまぐさ黒穂病の感染経路は「土壌伝染」と「種子伝染」の2パターンがあると考えられており、発芽後の比較的早い段階（1～3葉期頃）に感染するとされています。その後は穂に症状が出るまで外観から感染を判断することは難しいです。

◆発病後の対応

発病が確認されたほ場については、他作物への適正輪作もしくは廃耕が基本となり、「周辺に胞子を飛散させない・被害を拡散させない」という観点から、麦稈はほ場外に持ち出さずに深く反転してすき込み、使用した機械の洗浄を徹底します。すき込んだ麦が野良ばえし、発病すると出穂後新たに厚膜胞子が作られるため、出穂前までにすき込むか、除草剤などで処理を行うことが重要となります。



- ①遅まきや浅まきが発病を助長します。したがって適正は種期、適正は種深度を遵守することが大切です。
- ②排水の悪い場所で発生する傾向がありますので、排水対策も有効です。
- ③3年以上の適正輪作を行うことも大切です。
- ④トラクタ、作業機の洗浄を行い、土壌の移動を最小限にとどめましょう。

② 大豆

◆収穫作業に向けて

まもなく大豆の収穫作業が始まります。子実や茎水分の状況を把握し、適期収穫に努めましょう。

◇刈取り時期の目安（子実水分 20%以下・茎水分 40%以下から収穫）

- ①熟莢 80～90%で収穫しましょう。但し汚粒原因のわい化病株、雑草は必ず抜き取りましょう。
- ②収穫時期が遅れると裂皮、色あせをおこし、品質低下の原因となりますので、適期収穫を心がけましょう。

青果編

青果共通チェックポイント！

- 9月以降は、日中の急激な昇温や夜温の低下に対応し、生育適温を確保しましょう。
- 日中はハウスをこまめに換気し、ハウス内の湿度を低下させ、病害の発生を防ぎましょう。
- 害虫発生には引き続き注意しましょう。
- 突発的な降雨で、雨水がハウス内に吹き込むことがあります。気象状況に留意し、ハウスの開閉を行いましょう。
- ほ場への浸水対策として、明渠や排水溝等を設置し速やかな排水に努めましょう。
- 暴風が予想される日などはビニールが緩んでいないか、取り付け金具・ハウスバンドの締め直し等を実施し、事前にハウスの点検や補強を行うようにしましょう。

① きゅうり

◆温度管理

	目標温度
日中温度	25～30℃
夜間温度	15～16℃

※ 30℃以上では、茎葉の老化や奇形果が増加しやすくなるため、換気にも留意する。



褐斑病

◆生産管理

収穫節数が進み、草勢は弱くなりやすく規格外品や病害の発生を助長する。そのため、古葉や病葉などを早目に摘葉するとともに、適切なかん水や追肥、葉面散布などにより草勢を維持する。併せて曲がり等の不良果は早期に摘果し、Mサイズを中心とした適期収穫を行う。

◆病害虫対策

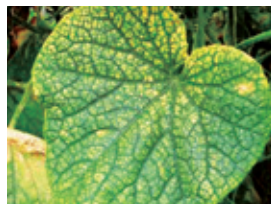
気温の低下とともにハウスを閉める時間が長くなり、ハウス内が過湿になりやすくなる。ハウス内が過湿になると、褐斑病やべと病などの病害の発生が多くなるので、曇雨天時も、ハウス内の湿度をできる限り上げないよう、適度な換気を行うとともに、計画的な薬剤散布を行う。

ハダニやアブラムシについても、蔓延してからでは防除が困難になる。

多発すると葉全体が黄変枯死し、防除も困難になるので、ハウス入り口周辺を中心にほ場をよく観察し、早めの発見と、早期防除が、蔓延防止のポイントとなる。



べと病



ハダニ



アブラムシ

② 原料トマト

◆温度管理

		目標温度
日中	晴天	25～28℃
	雨天	16℃以上
夜間温度		13℃以上

9月はハウス内温度の変動が大きくなる時期なので、夜温は13℃以上を確保し、適切な温度管理を行う。また、気温が低下し、8月初旬に着果した果は、その後の天候により着色が遅れ収穫できない事がある。そのため、日中でもハウスを閉めるなど、これまでよりもやや高め温度管理（上限30℃を目安）とし着色を進める。

◆生産管理

① 裂果防止

ハウス内の夜温が10℃以下になると「裂果」が急激に増加する。夜温を確保し、果皮の硬化を防ぐとともに土壌水分を一定に保ち、ハウス内湿度が上がる場合は換気し、過湿とならないよう管理する。



裂果

【対 策】

- ・乾燥条件で急激にかん水すると裂果しやすいので、土壌水分の急激な変化を避ける。
- ・かん水は日の出2～3時間後とし、早朝のかん水は裂果を増加させる可能性があるので行わない。最低気温の下がった朝は、特にかん水時間を遅らせる。

② エスレル 10 の使用基準

着果促進剤（エスレル 10）を使用する場合は、以下の使用基準を守って使用する。

エスレル 10 の使用基準

希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
300～500 倍	5 mL/ 果房	果房毎の白熟期	1 果房につき 1 回	果房散布

収穫打ち切り3週間前に果実にまんべんなく散布する。高温時（30℃以上）の散布はさけ、また散布後2～3日間は温度が30℃以上にならないよう換気に注意する。

◆病害虫対策

①葉かび病

原料トマト栽培では8月中旬以降発生が多くなる。

気温22～25℃の多湿条件下に長く遭遇すると発病しやすいので、過かん水による高湿度を避けるとともに、換気を行い風通しを良くする。

②オオタバコガ

幼虫は葉、芽、花弁などを食害するが、老齢幼虫は果実を食害する。果実に頭部が入るくらいの穴を開けて内部を食害した後、付近の果実に移動し次々と食害する。

摘芯や摘果した脇芽、花蕾、幼果に

は卵や若齢幼虫が付いていることがあるので、ハウス内に放置せず、ほ場外に持ち出し適正に処分する。

植物体に食入後では薬剤散布の効果が出にくいので、早めの防除を行う。



オオタバコガ 幼虫

幼虫の排泄物



葉かび病

③ なんばん・ししとう

◆温度管理

	目標温度
日中温度	25～30℃
夜間温度	20～23℃

ハウス内の温度変動が大きくなる時期なので、夜温は15～16℃を確保し、落花や石果の発生を防止する。また、9月下旬は気温が低下し、果実の生長が抑制されるので、日中は25℃前後の温度で管理する。

◆病害虫対策

近年、秋期においてアブラムシ類（写真）やオオタバコガ（トマトの写真参照）などが発生することがあるため、ほ場内の観察を十分に行い、発見時は速やかに薬剤散布や被害を受けた茎葉・果実を除去するなどの対応を図る。



アブラムシ

④ アスパラガス

◆生産管理

立茎栽培は、収穫終盤を迎えるが、若茎に曲がりが見られるなど、株が弱っている場合は早めに収穫を切り上げる。

収穫終了後に萌芽する若茎は、貯蔵根の養分が使われるため、1週間に1回程度刈り取る。また、気温が高めに推移する場合は、ハウス換気を適切に行い、土壌水分を適湿に保つため、不足しないようかん水を行う。

◆病害虫対策

斑点病は、10月下旬まで茎葉を枯死させないことを目標に、薬剤散布を行う。また、茎枯病、ジウシホシクビナガハムシ、ヨトウガの発生を確認したら、薬剤散布を行う。



斑点病



アスパラガスに加害しているヨトウガ

JA北海道中央会



北海道コンサドーレ札幌とJAグループ北海道の食農教育・社会貢献活動シンボルマークが決定！！

北海道コンサドーレ札幌とJAグループ北海道は、SDGsを基本方針とし食農教育・社会貢献活動をさらに発展させていくことを目的として、今年3月に新たに相互協力協定を締結しました。今年4月からは、新たな連携活動の象徴となるシンボルマークの公募を行い、約3カ月間で、道内外から81作品もの応募をいただきました。

その中で最優秀賞に輝いたこちらのシンボルマークは、長崎県在住の30代女性がデザインしたもので、今後、「コンサ・土・農園（コンサドファーム）」や「みんなのよい食JA親善大使」など、様々な活動で使用される予定です。

直近の連携活動としては、「コンサ・土・農園」で収穫した野菜のチャリティー販売を計画しています。トウモロコシは8月下旬・ジャガイモは9月下旬の北海道コンサドーレ札幌のホームゲーム時に、札幌ドームで販売予定です。

【連携活動については、本会SNSでも情報を発信しています！】Twitter: @JA_HOKKAIDO_PR/Instagram: @ja_dosanko/ Facebook: @jahokkaido



JA北海道信連



JAバンクで年金をお受取りされている方を対象に、窓口で「招福ようかん」をプレゼントする「年金サクスプレゼント」を開催しています。今年は多くのJAで7月1日から、また、一部JAでは8月1日以降からお渡ししています。さらに、北海道警察とも連携して、招福ようかんパッケージに“特殊詐欺被害にあわれないよう注意喚起の標語”も印刷し配布しています。

JAバンク北海道は、地域住民の暮らしや財産を守る地域貢献活動に引続き取り組んで参ります。



JA共済連北海道



JA共済では、『自動車共済お見送りキャンペーン』を実施しております。インターネットに開設したキャンペーンWebサイトへご応募いただいた方の中から、抽選で総計13,000名様に家電などの素敵な賞品が当たります。キャンペーンは令和4年3月31日（木）までです。この機会にJA共済のホームページにアクセスいただけますようお待ちしております！

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp/>



ホクレン



北海道神宮例祭に合わせ大鏡餅を奉納

北海道もち米団地農協連絡協議会（事務局：ホクレン）は6月11日、北海道神宮例祭に合わせて、日本一の生産量※を誇るもち米産地として、疫病退散（新型コロナウイルスの早期収束）と、もち食文化の振興も含めた北海道の農林水産業・経済の持続的な発展を祈願して、北海道産「はくちょうもち」を使用した総重量120kg級の特大鏡餅を北海道神宮へ奉納しました。



※令和2年産米農産物検査実績（2021年3月31日時点）

JA北海道厚生連



帯広厚生病院のYouTubeで「管理栄養士のお昼ご飯 職場飯編」の動画を公開しております。管理栄養士が教える栄養バランスの良いお弁当の作り方、手抜きの方法など、普段お弁当作りをされている方必見の内容です！是非ご覧ください。



↑このサムネイルが目印です！



↑動画内のワンシーン

紹介動画へのQRコードはこちら→

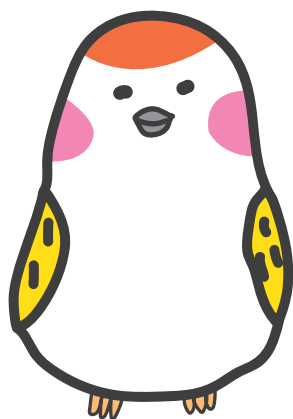
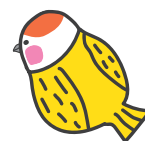


JAグループ北海道の連合会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください





広報ひろばたいせつのリニューアルにあわせて登場しました！
おしゃべりスズメ『**カーロ君**』です。
これから広報の掲載記事について時々登場してコメントするので、
どうぞよろしく！



『カーロ君』プロフィール

- ・名前は、イタリア語で「たいせつな」「親愛なる」という意味の Carlo (カーロ) に由来
- ・出身地～ヨンカシュッペ川の土手
- ・好きなもの～低タンパク米
- ・特技～解説



8月6日(金) JA上川地区女性部研修会(web 開催)

JAたいせつ女性部では、第8回女性部研修会がwebにて開催され役員3名が参加しました。

学習会と体験会の研修となっており、学習会では免疫に関する講話を中心に新型コロナウイルスに負けない体づくりのための生活や食事についてのお話しをしていただきました。

体験会ではレインボー体操を行い、二村ヤソ子さんの動画を見ながら一緒に行いました。変わった動きが多く、自然と笑顔になるような親しみやすい体操でした。

初めてのwebでの開催でしたが有意義な研修会となりました。



8月10日(火) 女性部 田んぼアートヒエ取り作業

JAたいせつ女性部では、部員16名の参加により田んぼアートのヒエとり作業を行いました。

悪天候の中でしたが、心強いメンバーにより無事終了することができ、より綺麗に田んぼアートが見られようになりました。

参加者の皆さん、大変お疲れ様でした。





ついつい
財布の
ヒモが...

8月21日(土) たいせつ農産物直売所納涼フェア

高い気温が続くこの夏、たいせつ農産物直売所にて納涼フェアを開催しました。7月2日に大好評だったJAたいせつ米「ななつぼし」の増量販売第2弾をメインとして、今回消費者に喜んでいただけるよう特別にキッチンカー2台に来てもらいました。チラシの効果も絶大で、感染対策を講じた会場はオープン前から行列ができ、お米は完売、キッチンカーコーナーも切れ目なく大盛況で、材料を何度か追加して、時間延長での販売となりました。店内もご夫婦・親子連れなどの幅広い層の方々にお越しいただき、朝たくさん陳列した地元野菜も飛ぶように売れ、中には既に新米を楽しみにしている人も多くいました。



メカニックスセンターからのお知らせ

給油所機器が更新されました！

ホクレン給油所機器の更新工事が7月27日に東鷹栖給油所、7月29日に鷹栖給油所にてそれぞれ実施されました。

この更新により、カードの読み取りがスムーズになり、タッチパネルのレイアウトも変更されました。

9月末頃にはクレジットカードのICにも対応になる予定です。また計量機の操作につきまして、基本的な流れは変更ありませんが、最初にタッチパネルを操作しないと各種カードの読み取りができない仕組みとなりましたのでご注意ください。

今後ともご愛顧のほどよろしくお願いたします。



右下のカード差込口が青く光ったら挿入のサイン。



従来よりも文字が大きく、見やすいレイアウトに。

終了間近!! ホクレンSSサマーフェア!

7月16日よりスタートしたホクレンSSサマーフェアも9月15日で終了となります。

2,000円以上の給油で最大5,000ポイントが抽選で当たります。ぜひ最後に挑戦してみてください!

週末はもれなくポイント4倍! 9月12日が最後の週末となります。

期間中の店頭給油40L分のレシートで応募できる農畜産物のキャンペーンも忘れずに。ウェブからの応募はもちろん郵送での応募も可能で、郵送用の応募用紙は各給油所にご用意しております。9月30日必着ですので早めにお問い合わせください。

I Z Aカード会員募集中!

使えば使うほど給油がおトクになるホクレンI Z Aカード。使った分に応じて発生する燃料代のキャッシュバックは最大で1Lあたり30円相当。入会初年度に限っては灯油が月間300Lまで1Lあたりさらに1円引きになります。さらに上記フェア期間中の入会で給油時1ポイント1円から使えるホクレンSSポイントを2,000ポイントプレゼント! 昨シーズンに比べて燃料の価格も上がっていますのでこの機会に給油用クレジットカードをつくってみてはいかがでしょうか?



生産者の皆様へ

北海道に「緊急事態宣言」が発令され 旭川市が対象となりました！

秋の収穫作業にあたり（お願い）

皆様ご承知の通り現在「新型コロナウイルス」の感染が再拡大し、北海道の対象地区では緊急事態宣言が発令された中での秋の収穫を迎えることになりました。今後農業者の皆様方に感染が発生した場合には秋の収穫作業に大きく支障をきたす恐れが現実となりつつあります。

J Aたいせつでは秋の集荷作業等につきましても、できる限りの非接触での集荷に努めて参りますのでご不便をおかけすることも想定されますが、ご理解の上、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。皆様におかれましては、すでに感染防止に向けて対処されていることとは存じますが、今一度、手指消毒・マスク着用など感染防止対策に努められ、農作業における事故等に十分注意して収穫作業に当たられますよう重ねてお願い申し上げます。

1 感染が疑われたら、まず保健所へ連絡し、指示に従ってください。

- ・ 旭川市民の方…旭川市保健所新型コロナウイルス感染症健康相談窓口
TEL 0166-25-1201 (24時間対応 土・日含む)
- ・ 鷹栖町民の方…北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター
TEL 0120-501-507 (フリーダイヤル)

2 万が一、感染が認められた場合

- ・ J Aたいせつ「新型コロナウイルス」対策本部（窓口…農業振興課 TEL 57-2357）まで状況のご一報をいただけますようよろしくお願いいたします。
- ・ なお、感染を非公表とされた場合でも必要があればご相談ください。個人情報の取り扱いにつきましては、十分留意して対応いたします。

農業経営基盤強化準備金制度の 対象者の要件が追加されます

農業経営基盤強化準備金制度は、令和3年度税制改正において対象者の要件が追加された上で、令和4年度末まで適用期限が延長されます。

追加される要件

人・農地プランに位置付けられた 中心経営体であること

※人・農地プラン

農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するものです。



- 法人は令和4年4月1日以降に開始する事業年度分の法人税、個人は令和5年分の所得税から適用されます。
- ご自身が中心経営体でない場合又は中心経営体であることが分からない場合は、経営農地が存在する市町村にお早めにご相談ください。

農業経営基盤強化準備金制度の適用を受けるためには、確定申告書に農林水産大臣の証明書の添付が必要です。証明書の申請手続については、お気軽に地方農政局や県拠点にお問い合わせください。

積立後5年経過した準備金の取扱いが変わります

積立後5年を経過した準備金は、期限切れのため取崩す必要があります。令和3年度の税制改正により、期限切れとなって取り崩した準備金は、積立や圧縮記帳の基準となる所得金額の計算から除外(注)されます。

(注) 課税対象から除かれるものではありません。

準備金の積立限度額及び圧縮限度額

A【積立時】 準備金として積み立てようとする金額（交付金収入額の範囲内で農林水産大臣が証明する金額）
【取得時】 準備金の取崩額と交付金受領額のうち農用地等の取得に充てた金額の合計



A・Bのいずれか少ない金額

B 事業所得金額（個人）・所得金額（法人）

以下の金額を益金（総収入金額）に算入して所得金額を計算

- ① 農業経営改善計画等に記載された農業用固定資産を取得等した場合の取得価額相当額
- ② 農業経営改善計画等に記載のない農用地・農業用の機械装置・建物等・構築物を取得等した場合の取得価額相当額
- ③ 任意に準備金を取り崩した場合の取崩し金額 等

<除外>

- ④ 積立てをした事業年度（年）の翌期首から5年を経過した準備金がある場合、その5年を経過した準備金の金額

イメージ（積立時）

A 交付金収入 250万円	B 所得 370万円
農産物等 販売収入 650万円	農業経営費 530万円



期限切れの準備金は
所得金額の計算に
含めません

法人は令和3年4月1日以降に開始する事業年度の法人税、個人は令和4年分の所得税から適用されます。準備金積立後、活用されていない方ご注意ください。

お問合せ先：北海道農政事務所
旭川地域拠点
(電話 0166-30-9303)

農業経営基盤強化準備金制度については、こちらから

農業経営基盤強化準備金

検索



このパンフレットに関するお問合せ先：農林水産省経営局経営政策課（電話 03-3502-6441）

みどりの食料システム戦略

みどりの食料システム戦略とは

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要があります。

このような中、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化やESG投資市場の拡大に加え、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られます。今後、このようなSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。このため、農林水産省では、令和3年5月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

みどりの食料システム戦略 (概要)
 ~食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現~
 Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI) 令和3年5月 農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)
 2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
 2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ホンワナギ、クロマダリ等の養蜂において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発(技術開発目標)
 2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、
 今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現(社会実装目標)

※政策手法のグリーン化: 2030年までに加算の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う業種中、
 補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでグリーンコンプライアンス要件を充実。
 ※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し、
 地域地場型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築	社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大	環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承
・輸入から国内生産への転換(肥料・飼料・原料調達)	・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活	・環境と調和した食料・農林水産業
・国産品の評価向上による輸出拡大	・地域資源を活かした地域経済循環	・化石燃料からの切り替えによるカーボンニュートラルへの貢献
・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大	・多様な人々が共生する地域社会	・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト削減

アジアモンスーン地域の持続可能な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画(国連食料システムサミット(2021年9月)など)

詳しくはこちら

みどりの食料システム戦略

検索

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>



北海道農政事務所の取組はこちらから

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kikaku/midori_hokkaidou.html



問合せ先

農林水産省北海道農政事務所企画調整室

☎ 011-330-8801

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課

☎ 03-3502-8056

(問合せメールフォームURL)

✉ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokkaido/form/4762.html>



ちょっと待って!
その融資、
大丈夫ですか?



融資を受けようと考えている方へ

インターネット上(SNSを含む)で検索すると、様々な貸金業者が出てきますが、中には悪質な業者も潜んでいます。

特に、

- 貸金業の登録番号を記載していない(詐称している)業者
- 個人間融資と称している業者
- 「即日融資」「低金利」「無担保」など、好条件を強調している業者

などは要注意です。

このような業者に安易に申込み、違法な高金利の契約をさせられ脅迫まがいの取り立てを受けるなど、ヤミ金被害を受ける方が後を絶たないほか、中には、「相手がヤミ金でもお金を貸してくれれば良い。」と、わらにもすがる気持ちで申し込んだ結果、保証料金等の名目で事前にお金を支払わされた挙げ句、融資を受けられず、連絡も取れなくなったという詐欺被害を受ける方が目立ちます。

被害に遭わないために

- ヤミ金の可能性がある業者を利用しない
- 融資を受ける前に、保証料金等の支払を要求されたら、サギを疑い、相手に支払う前に警察に相談をする



ファックスやダイレクトメール、電話での勧誘により、悪質な業者にだまされてしまう事例もあります。十分注意をしてください。

北海道警察 #9110

理事会からのご報告

令和三年七月三十日 第四回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

一、組合員の出資持分譲渡の承認について

持分全部譲渡に係る脱退一件、持分譲渡に係る加入一件について承認決定されました。

二、固定資産現物確認実施要領の新設ならびに固定資産管理規程及び経理規程の一部改正について

原案通り承認決定されました。

三、「JAGグループ北海道不祥事ゼロ運動要領」の制定について

原案通り承認決定されました。

監事会からのご報告

令和三年七月三十日 第四回監事会で次の案件について協議し承認決定されました。

一、会計監査人監査・期中一の監査結果について

六月二十九日～七月二日に実施されたみのり監査法人監査の相当性について協議され承認決定されました。

「たいせつ」のあゆみ

8月

8月6日 労働安全衛生委員会・企画会議
採種組合役員会

8月18日 中間自治監査～27日

8月26日 部長会議・コンプライアンス委員会

空きパレット返却のお願い

肥料早取り作業を円滑に行うため、皆様のお宅に空きパレットがありましたら、お忙しいところすみませんがご返却の程よろしくお願い致します。



お問い合わせは

本所生産資材係 57-2357
支所生産資材係 87-4111



農薬の返品について

病虫害防除終了後の余った農薬につきましては、9月17日（金）までの返品をお願いいたします。

これから使用される農薬につきましては、使用終了後の返品で構いません。

※有効期限が過ぎている物や汚泥品、破損・開封済み等の農薬につきましては、返品を受けることが出来ませんので予めご了承ください。

毒劇物の購入の際には、必ず印鑑をご持参頂きますようお願いいたします。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

本所 生産資材係 ☎57-2357
支所 生産資材係 ☎87-4111

第5回法律相談日のご案内

J Aでは、農地の売買・相続等に関する問題や、その他日常における法律問題について相談いただけるよう顧問弁護士による法律相談日を定期的に設けておりますので、事前にご予約の上お気軽にご利用ください。

□相談日時 令和3年9月24日（金）
午後3時から午後5時

□相談場所 東鷹栖本所営農センター
2F 会議室

□弁護士 田代 耕平氏
(札幌総合法律事務所)

※お問い合わせ先

本所 営農支援係 ☎57-2357
支所 生産資材係 ☎87-4111